

岡山県公報	発行 岡山県	
目次	担当課（室）	【告示】 ○ 指定居宅サービスの事業の廃止 【公告】 ○ 飼料試験結果の公表 ○ 道路の位置の指定 ○ 建築基準法に基づく公開による意見の聴取 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了
指導監査室 畜産課 建築指導課 〃 〃 〃		

平成31年1月11日 岡山県公報 第12058号

◎岡山県告示第五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十一年一月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

訪問介護 コンフォールひなせ

2 所在地

岡山県備前市日生町日生字南椿ノ浦二五八三一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社コンフォール

2 所在地

岡山県岡山市南区新保六六六番七

三 廃止年月日

平成三十年十二月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七一一〇〇七五五

五 サービスの種類

訪問介護

〔四〕飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により平成三十年十一月に収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成三十一年一月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

平成31年1月11日 岡山県公報 第12058号

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
ゴトウ物産株式会社 岡山県倉敷市玉島乙島8256番地69	同 左	65%魚粉	平成30年11月	粗たん白質, 粗灰分	無
J A西日本くみあい飼料株式会社倉敷工場 岡山県倉敷市玉島乙島字新湊8265番地	同 左	くみあい配合飼料 子豚Aげんき	平成30年10月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, T D N	無
J A西日本くみあい飼料株式会社倉敷工場 岡山県倉敷市玉島乙島字新湊8265番地	同 左	くみあい配合飼料 とり姫	平成30年10月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, M E	無
西日本飼料株式会社 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目6番地3	同 左	日清丸紅印配合飼料 肉豚用 肉豚スペシャル	平成30年11月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, T D N	無
西日本飼料株式会社 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目6番地3	同 左	日清丸紅印配合飼料 成鶏用 スーパーフィニッシュ	平成30年11月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, M E	無
日本農産工業株式会社水島工場 岡山県倉敷市児島塩生2767番地32	同 左	ノーサン印子豚育成用配合飼料 のびざかり子豚H	平成30年10月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, T D N	無
日本農産工業株式会社水島工場 岡山県倉敷市児島塩生2767番地32	同 左	ノーサン印ブロイラー肥育前期用配 合飼料 セットアップ	平成30年10月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, M E	無
中部飼料株式会社水島工場 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目1番3	同 左	マル中印子豚育成用配合飼料 トライアル子豚	平成30年10月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, T D N	無
中部飼料株式会社水島工場 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目1番3	同 左	マル中印成鶏飼育用配合飼料 プラスクリーンNo. 2	平成30年10月	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん, M E	無
小山物産株式会社 岡山県岡山市北区延友436番1	同 左	マルコ印 65%飼料用魚粉	平成30年10月	粗たん白質, 粗灰分	無

〔五〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図面については、岡山県美作県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成三十一年一月 日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

岡山県指令美作局 建第六〇一八号 平成三十年十二月 二十八日		番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 （メートル）	道路の延長 （メートル）
勝田郡勝央町勝間田字石仏上一〇九 番一、一〇九番二、一〇九番五の一 部				五・〇一	二八・九二
				七・〇一	一八・一四

平成31年1月11日 岡山県公報 第12058号

〔六〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十八条第十五項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

平成三十一年一月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 許可しようとする建築物の建築の計画

真庭市長が第一種住居地域内である真庭市三田一九〇番地において計画する勝山学校給食共同調理場の増築及び用途変更

二 意見の聴取の期日

平成三十一年一月十六日（水曜日）午前十一時から正午まで

三 意見の聴取の場所

真庭市勝山三一九

勝山文化センター 第一会議室

平成31年1月11日 岡山県公報 第12058号

〔七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十一年一月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田郡勝央町黒坂字馬村二九二―一、二九五―一、二九五―二、二九五―三の一部、二九六―一、二九六―二の一部

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

勝田郡勝央町勝間田二〇一

勝央町長 水嶋 淳治

三 許可番号

岡山県指令建指第二七七号

平成31年1月11日 岡山県公報 第12058号

〔八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成三十一年一月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田郡勝央町黒坂字馬村二九二―一、二九五―一、二九五―二、二九五―三の一部、二九六―一、二九六―二の一部

二 公共施設の種類

道路、水路

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

勝田郡勝央町勝間田二〇一

勝央町長 水嶋 淳治

五 許可番号

岡山県指令建指第二七七号